

入間市健康福祉センター条例の一部を改正する条例改正要旨

健康福祉センターで行う人間ドックの追加検査を次のとおり改正するものです。

1. 胃がんリスク検査の追加

健康福祉センターで実施する人間ドックの追加検査について、入間地区医師会と「ピロリ菌検査」の実施について協議を行い、その結果、「ピロリ菌検査」を含む「胃がんリスク検査(A B C検査)」を追加検査として実施することになりました。これに伴い、入間市健康福祉センター条例別表第5（第12条関係）に「胃がんリスク検査」金額5,000円を加えるものです。

2. 婦人科検査の項目別受診

健康福祉センターで実施する人間ドックの追加検査のひとつである「婦人科検査」金額5,000円は、「子宮頸がん検査」と「乳がん検査」の二つの検査を行うものですが、どちらか片方だけの受診を希望する場合の対応ができない状況にありました。

受診者の利便性の向上を図るため、実情に合わせて両方もしくはどちらか一方を選択できるように同条例別表第5（第12条関係）の項目を分け、「子宮頸がん検査」金額3,000円と、「乳がん検査」金額2,000円に改正するものです。

施行日

令和2年6月1日